

## 令和4年度安芸太田町功労者表彰式

18ページに関連記事があります。



### 目次

- ②町長コラム ③令和5年度当初予算 ⑤主要事業の紹介
- ⑦3月定例議会で可決された主な議案
- ⑧生涯活躍のまちづくり筒賀拠点施設整備計画基本構想案  
マイナンバーカード
- ⑨道の駅「来夢とごうち」再整備基本計画策定検討委員会
- ⑩「あなたく」と「定額タクシー」の運行
- ⑪地域通貨「morica」 ⑫各種補助制度のお知らせ
- ⑬住んでみつけるたからもの ⑭地域商社あきおおた通信
- ⑮トピックス安芸太田 ⑯地域包括支援センター  
地域包括ケアシステム講演会
- ⑰新型コロナウイルス感染状況とワクチン接種、町健診事業
- ⑱入浴割引助成、山県警察署
- ⑲社会福祉関連各種手当額、消防団の活動紹介
- ⑳人権 ㉑介護保険
- ㉒安芸太田町国民健康保険、野焼きは原則禁止
- ㉓みんなの国民年金
- ㉔地域おこし協力隊だより
- ㉕消費生活ホットライン、広告掲載募集
- ㉖学校だより ㉗GO!GO!加計高通信
- ㉘おしらせ～Information～、G7広島サミット
- ㉙国際交流だより ㉚図書館だより
- ㉛当番医、今月の納税等、無料検査日程、し尿  
収集日、粗大ごみ収集日、月例ウォーキング
- ㉜卒業式、初めての誕生日





## 令和5年度予算

橋本 博明

令和5年度予算が成立しました。令和5年度は全体予算が134億3百万円、うち一般会計は81億51百万円と、前年度予算と比べて5億円以上増額しています。

内容については、3ページからご紹介していますが、増額5億円のひとつ、4億円強はJR滝山川橋梁や宇佐のJR架道橋の撤去、加計中学校や地域支援センターの改修、筒賀木工陶芸館の解体など、改修や解体事業が占めています。

これらの事業はいずれも放置しておくわけにはいかない宿題であり、今後、道の駅再整備や加計スマートICのフルインター化といった大型の新規事業が控える中、私としてはまずできる範囲での宿題を済ませておきたいとの思いで予算化したものです。

他方、引き続き人口減少対策にも力を入れており、例えば移住定住対策では、いよいよ町営住宅建設の事業者選定に入るほか、空き家バンク登録を条件に、物件の改

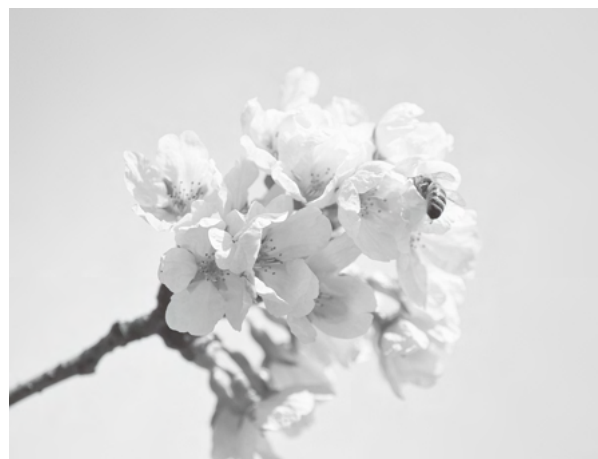
修を大幅に支援する補助制度を始めます。

産業振興の分野では、祇園坊柿の認証制度を新設しブランド化を進めるほか、産直市に出荷いたたく小規模農家の支援も始めます。デジタル化の関係では、もりかの機能を拡充するほか、高齢者や体が不自由な方の災害時の避難を支援するシステムを構築します。

また、新年度では神楽支援を開始するほか、G7広島サミットに合わせて本町をアピールする取り組みも盛り込みました。

なお、既存の事業についても新たに対象者を見直すなど、例えば町外通勤者応援助成事業は今回から年齢制限を撤廃しますが、町民の皆さんがより使いやすいように制度の進化・深化も図っています。

これらの事業はいずれも金額は小さいのですが「住み続けたい、住んでみたい」まちづくりには不可欠な事業と考え予算配分をしました。



また、令和4年12月号の町長コラムでもご紹介したとおり、まちづくりビジョンの具体化につながる取り組みも盛り込んでいます。5月からは新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類に引き下げられることもあって、社会全体がアフターコロナを見据えて動きつつあります。本町もその流れに遅れることなく、これからいよいよ本格化するであろう、脱過疎に向けた地域間競争にも果敢に挑んでまいります。

令和5年度の安芸太田町の  
予算が決まりました

◆予算規模

全体予算	134億3百万円	(対前年度比 +5億33百万円 +4.1%)
一般会計	81億51百万円	(対前年度比 +5億20百万円 +6.8%)
特別会計	30億6百万円	(対前年度比 +8百万円 +0.3%)
病院事業会計	22億46百万円	(対前年度比 +5百万円 +0.2%)

令和5年度の全会計における予算総額は、134億3000万円です。前年度より5億3300万円の増（4.1%増）となりました。

このうち、戦略的かつ重点的に取り組む事業として位置付けた「戦略的重点プログラム」については、「『住み続けたい、住んでみたい』まちづくりの具現化」を掲げ、定住・人口対策など9つの分野に、総額8億9500万円の予算を配分し、過疎化への歯止めをかける各施策の具現化を進めていきます。

また、「まちづくりビジョンの更なる進化・深化」には、自然を活かしたまちづくりのビジョンの進化と深化を図る視点から、5つの分野へ総額6000万円の予算を配分しています。

なお、新型コロナウイルス対策の継続へは、引き続きワクチン接種体制の構築として、総額2800万円の予算を配分しています。

一方、本町の財政状況は依然として厳しい状況であることを踏まえ、財政調整基金は将来を見据えた残高の維持や起債残高の着実な縮減を図っています。

【戦略的重点プログラム】

1 「住み続けたい、住んでみたい」まちづくりの具現化 《総額8億95百万円》

- UIJターンしたくなる住宅の整備  
定住促進空き家バンクオーナー改修制度、定住促進賃貸住宅PFI事業、子育て世帯定住応援制度 等 **36百万円**
- 「自然を活かした」魅力ある雇用の創出  
祇園坊柿認証制度、小規模農家認定制度、地域商社支援 等 **157百万円**
- 道の駅再整備事業の着実な推進  
道の駅周辺再整備ほかPFI事業アドバイザー 等 **13百万円**
- デジタル技術を活かした生活環境の充実  
避難行動要支援者支援システム、moricaプレミアム付与事業、小児科・産婦人科オンライン相談 等 **134百万円**
- 地域包括ケアシステムの更なる充実  
乳幼児等の通院助成、地域支援事業 等 **44百万円**
- 災害に強いまちづくり  
旧JR河川橋梁・架道橋撤去、消防屯所整備、消防団活動服整備 等 **308百万円**
- 病院経営改革プランの推進  
介護医療院の整備（施設、医療機器の更新）、機能評価受審 等 **126百万円**
- 更なる賑わいに向けた既存施設の活用  
旧校舎の利活用PFI事業、いこいの村ひろしまPFI事業 等 **45百万円**
- 地域の活性化に繋がる施設の整備  
加計スマートICフルインター化、筒賀拠点施設検討 等 **32百万円**

2 まちづくりビジョンの更なる進化・深化 《総額60百万円》

- “水”を活かしたまちづくりの具体化  
ウォーターアクティビティ（わがまちスポーツ）、水環境を考える会支援業務 等 **3百万円**
- “自然”を活かした教育環境の具体化  
教育大綱策定、子ども子育て支援計画ニーズ調査 等 **4百万円**
- 健康づくりを通じたまちづくりの具体化  
もみじウォーク（わがまちスポーツ）、住民健診 等 **17百万円**
- 脱炭素社会・地域循環型社会の具体化  
自然環境保全のガイドライン策定、森林バイオマス普及促進地域協議会設置 等 **0.2百万円**
- 公共施設の整理・合理化の具体化  
公共施設等総合管理計画の推進、施設の除去 等 **36百万円**

◆一般会計予算 81億5,100万円 (対前年度比 +5億2,000万円 +6.8%)

【歳出】

(単位：万円、%)

項目	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
議会費	7,241	7,169	72	1.00
総務費	211,302	188,429	22,873	12.14
民生費	137,326	134,441	2,885	2.15
衛生費	108,436	108,199	237	0.22
農林水産業費	42,307	42,239	68	0.16
商工費	24,323	19,946	4,377	21.94
土木費	63,121	54,386	8,735	16.06
消防費	32,051	29,001	3,050	10.52
教育費	59,193	48,268	10,925	22.63
公債費	127,499	127,721	▲222	▲0.17
労働費など	301	301	0	0.00
予備費	2,000	3,000	▲1,000	▲33.33
合計	815,100	763,100	52,000	6.81

【歳入】

(単位：万円、%)

項目	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
町税	81,777	82,088	▲311	▲0.38
地方譲与税、各種交付金等	29,510	27,384	2,126	7.76
地方交付税	409,507	408,991	516	0.13
使用料・手数料分担金・負担金	8,220	8,114	106	1.31
国庫支出金	53,619	57,961	▲4,342	▲7.49
県支出金	45,838	46,246	▲408	▲0.88
財産収入	3,252	3,166	86	2.72
寄附金	20,600	17,230	3,370	19.56
繰入金	68,213	42,718	25,495	59.68
諸収入等	7,844	8,619	▲775	▲8.99
町債	86,720	60,583	26,137	43.14
合計	815,100	763,100	52,000	6.81

●町債残高(町の借金)の状況

令和3年度末	108億8,728万円
令和4年度末(見込み)	103億4,054万円
令和5年度末(見込み)	99億7,616万円

●財政調整基金残高(町の貯金)の状況

令和3年度末	28億4,625万円
令和4年度末(見込み)	29億3,222万円
令和5年度末(見込み)	26億3,740万円

◆特別会計等  
特別会計等の予算総額は52億5,200万円、前年度に比べて1億3,000万円の増(0.2%増)となりました。

国民健康保険事業や介護保険事業などは減となったものの、下水道事業では公営企業会計への移行業務や内黒山財産区では、間伐の実施、また病院事業会計においては、施設改修工事等により増となりました。

※令和5年度予算説明資料は、町公式サイトにて公開中。

◆一般会計  
一般会計予算は81億5,100万円、前年度に比べて5億2,000万円の増(6.8%増)となりました。

歳入では、旧JR河川橋梁や架道橋撤去等の大型事業などの影響により町債が前年度に比べて2億6,137万円の増、歳出では、旧JR滝山川河川橋梁や宇佐架道橋撤去工事、更には学校空調整備や教育デジタル推進事業などの影響により総務費、土木費及び教育費で前年度に比べ大幅な増額となっています。

一方で公債費については、利率の高い借入が終了したことにより前年度に比べて2億2,200万円の減で12億7,499万円となっています。

◆特別会計等(10会計) 52億5,200万円 (対前年度比 +1,300万円 +0.2%)

特別会計 30億600万円 (対前年度比 +800万円 +0.3%)			
国民健康保険事業	8億5,100万円	後期高齢者医療事業	1億6,700万円
介護保険事業	12億9,300万円	介護サービス事業	1,800万円
簡易水道事業	1億9,600万円	農業集落排水事業	1億2,400万円
特定環境保全公共下水道事業	3億300万円	筒賀財産区	3,400万円
		内黒山財産区	2,000万円
公営企業会計 22億4,600万円 (対前年度比 +500万円 +0.2%)			
病院事業	22億4,600万円		



## 定住・人口対策

### 【新規】定住促進空き家バンクオーナー改修制度 **〈880万円〉**

実証事業として、空き家バンクに10年間登録を条件に所有者が自己物件を改修し、町が空き家バンクで移住者専用の物件として募集して貸し出す「空き家バンクオーナー改修制度」を実施します。

### 【新規】婚活サポート事業 **〈160万円〉**

結婚したい住民の願いを叶える取組みとして、結婚支援センターを活用したマッチングや婚活の支援や婚活イベントを実施します。

### 【拡充】町外通勤者応援助成事業 **〈345万円〉**

町に居住しながら、広島市など町外に通勤されている方を対象に通勤に要する経費の一部を助成します。令和5年度から対象者の年齢制限を撤廃します。

### 【新規】定住促進賃貸住宅PFI事業 **〈124万円〉**

移住・定住を促進するとともに、快適な住環境を提供し転出を抑制することを目的として「定住促進賃貸住宅」を整備します。整備にあたっては、PPP・PFI（公民連携）の手法をPFIアドバイザー協力のもとで推進し、事業者の選定をすすめていきます。



### 【拡充】通学応援助成事業（高等学校等） **〈200万円〉**

子育て・教育における経済的な不安軽減、町内在住者の転出抑制や公共交通維持のため、町内外の高等学校、大学、専門学校への通学を対象として通学費の一部を助成します。

## 子育て・教育・次世代育成

### 【新規】教育DX推進事業 **〈6,628万円〉**

ICTを用いた「学校での学び」や「家庭での新しい学び」の更なる推進について取り組むとともに、データやデジタル技術の活用により、学校教育のあり方や教育手法の変革を行う教育DXを推進します。

教育ネットワークの統合と新しいセキュリティーシステム、校務支援システム、AIドリルの導入により、教育データを活用した個別最適な学びの実現に向け、取り組んでいきます。

### 【継続】学校環境の整備等（LED化、空調整備） **〈5,773万円〉**

教育環境の充実を図るため、計画的な学校施設の改修を行います。小学校に関しては、3か年計画の3年目となる筒賀小学校校舎照明のLED化を行います。また、中学校に関しては、生徒が快適に教育活動を行えるよう加計中学校校舎の空調設備の改修を行います。

## 健康・医療・福祉

### 【新規】病院施設的环境整備（入院棟3階改修等） **〈1億2,597万円〉**

安芸太田病院入院棟3階療養病棟の施設整備とナースコールの更新を行います。

また、昇降式介護浴槽や超音波診断装置など医療機器の更新を行います。さらに、医療の必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設として自立した日常生活を営むことができるように介護医療院を開設する予定です。

### 【継続】健康運動普及事業（わがまちスポーツ等） **〈489万円〉**

「健康のまち」宣言の取組みの一つとして有酸素運動を中心とした運動習慣の普及と定着のため、運動体験講座の提供やヘルスマイスターの育成など住民の健康づくりを推進していきます。さらに、自主運動組織団体への運営補助や県の「わがまちスポーツ」補助金を活用したウォーキング大会開催を通じて、幅広い健康運動の一層の普及を推進します。

### 【新規】母子保健事業等（乳幼児等通院補助、小児科オンライン相談等） **〈860万円〉**

やむを得ず町外の保険医療機関等を利用する乳幼児等について、経済的な負担を軽減し、福祉の増進と少子化対策の促進を図るため、通院に係る交通費の一部を助成します。

また、オンラインで小児科や産婦人科の医師に相談できる体制を整備し、妊娠期から子育て期、学童期・思春期といったこころと身体健康なども含め、相談しやすい環境の構築を図ります。

## 社会基盤・防災・防犯

### 【新規】消防団員の活動支援等 〈4,926万円〉

消防団員の処遇改善の一環として、消防庁が示す基準に適合した活動服への更新を行います。また、消防屯所の計画的な整備を進めており、今回は修道地区の屯所を整備します。

### 【新規】避難行動要支援者対策事業 〈1,995万円〉

高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、災害時の避難について特に支援が必要な「避難行動要支援者」の方々の個別避難計画及び支援体制を新たなシステムで管理し、有事の際に利活用を図り、町民の安心・安全な仕組みづくりを構築します。

### 【継続】旧JR橋梁・架道橋撤去事業 〈2億5,661万円〉

旧JR河川橋梁（13本）のうち、撤去優先度の最も高い旧JR滝山川河川橋梁の撤去を行います。また、国道191号宇佐地区改良工事の支障となっている、旧JR宇佐架道橋について道路改良工事の一環として広島県と連携し撤去を行います。

### 【継続】加計スマートICフルインター化測量設計業務 〈2,973万円〉

国土交通省から準備段階調査候補地として選定された加計スマートICについて、国、県、NEXCO西日本等の関係機関と連携しながら、フルインター化の早期事業化に向けて、詳細設計に必要な地形測量及び事業化に向けた資料作成を行います。

## 産業・観光・しごと

### 【新規】神楽の承継・発展支援（神楽協議会支援等） 〈175万円〉

令和4年11月に町内15神楽団の新たな母体組織として「安芸太田町神楽協議会」が設立しました。「神楽協議会設立記念神楽共演大会」開催を皮切りに町内神楽団の連携・認知向上を図るとともに、町の伝統芸能である神楽の継承・発展や地域振興のために情報発信等の支援を行います。

### 【新規】わがまちスポーツ推進事業（ウォーターアクティビティ） 〈200万円〉

「水を活かしたまちづくり」の一環として龍姫湖を活用したアクティビティにより四季を通じた龍姫湖利用の可能性を確認しつつ、温井ダム周辺での飲食提供など含めて龍姫湖及び温井ダム周辺エリアでの活性化に向けた社会実験に取り組みます。

### 【新規】G7広島サミット応援事業 〈250万円〉

令和5年5月に開催されるG7広島サミットを応援する取組みとして㈱サクラオB&Dと共同企画で、G7広島サミット開催期間限定「戸河内ウイスキー」を製造しました。G7広島サミットを通じ、各国首脳や多くの関係者に戸河内ウイスキーを通じて安芸太田町に触れていただく機会となります。また、イベント等を通じたPR活動に取り組みます。

### 【拡充】地域特産品生産・開発支援事業（祇園坊柿等） 〈725万円〉

祇園坊柿は、本町を代表する特産品として生産・販売の支援をしており、生産者へのヒアリングを踏まえるなど施策を展開していきます。また、ブランド価値の向上と価値付けについて専門家による町独自の「認証制度」の創設を検討します。併せて新規植栽への促進や加工品製造、開発に係る支援を行うなど、祇園坊柿やコマツナ等の地域特産品を活用した町の誇る特産品の振興をより一層促進します。

### 【継続】就農者支援（営農・担い手支援等） 〈1,780万円〉

「ひろしま活力農業経営者育成研修」制度では、現在7名の活力生が町内の各地域で就業しており、新規の活力生受け入れと継続して安定経営ができるよう、国・県の補助金も活用し環境整備や経営支援を葉物野菜の産地づくりをめざします。

また、産直市への供給農家を増やすためにも、本町独自の「小規模農家認定制度」を創設し、支援を開始します。

### 【継続】森林経営管理事業（小規模林業支援事業等） 〈7,495万円〉

「森林環境譲与税」を活用し、森林所有者の意向調査・現況調査を行うとともに、一定の条件が整った山林については、町が委託を受けるなどして森林整備等を進めていきます。

また、小規模林業研修を継続し伐採や森林作業路の実地研修等による技術向上を図るとともに森林を活用した副業の開発等と合わせて持続可能な小規模林業経営の支援を行います。加えて、本町所有の林業総合センターの貸付を行い、木工芸品の振興等により施設の有効活用を図ります。



## 生活利便性・環境

### 【拡充】地域通貨moricaの推進（moricaアプリ導入等） **（2,793万円）**

地域通貨moricaアプリ等の機能拡張開発を行い、アプリとマイナンバーカードを連携させることで個別最適な行政情報をアプリへ配信できるようにします。また、行政手続きの一部をmoricaアプリで行えるようにします。あわせてmoricaを活用した公共交通の分析システムを機能拡張し、公共交通の利便性の向上と効率的な運行を促進します。

### 【継続】バス路線運行事業（路線バス・あなたく・定額タクシー等） **（1億8,019万円）**

生活基盤となる移動手段として、公共交通の維持・確保を行っています。安芸太田町地域公共交通計画に基づき、「定額タクシー」を基軸にした交通体系を構築していきます。また、広域路線バス（三段峡在来線）のフィーダー化を見据えた移動手段の確保、維持について検討していきます。

## コミュニティ

### 【継続】地域自治振興交付金事業 **（1,953万円）**

自治振興会を基盤とした協働のまちづくりを推進するために、町内各自治振興会に対して交付します。令和5年度は地域活動拠点である集会所維持費の算定額の引き上げを行い、地域活動支援の強化を図ります。また、自治振興会の活動が円滑かつ活発に実施されるように、交付金のあり方について、検討を継続していきます。

## 行財政運営

### 【継続】公共施設等総合管理計画の推進（個別計画・施設解体等） **（4,166万円）**

令和4年度に着手している公共施設等総合管理計画の見直しを踏まえ、令和5年度からは施設ごとの計画である公共施設個別施設計画の更新作業に着手し、公共施設が本町にとって適切な規模となるよう、施設の有効活用や廃止等を含めた検討を進めていきます。あわせて、用途が無くなった、筒賀交流の森木工陶芸館及び塚原住宅の解体工事を実施します。

## 令和5年度当初予算や国民健康保険税条例の一部改正など41案件を可決!

令和5年第2回町議会定例会が、3月3日から16日までの日程で開催され、令和5年度一般会計予算や安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正など41の案件が可決されました。

### 町議会3月定例会で可決された主な議案

#### ◆安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険の県単位化に伴い、保険税水準の統一を目指し、県が示す準統一保険料率に向けて段階的に改正するため、条例の一部改正しました。

#### ◆安芸太田町国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険の出産育児一時金の支給額を引き上げるため、条例の一部改正しました。

#### ◆安芸太田町課設置条例の一部改正

機構改革により令和5年度から新たな体制とするため、条例の一部改正しました。

#### ◆安芸太田町附属機関の設置に関する条例の一部改正

「安芸太田町いじめ問題調査委員会」の設置等のため、関連する条例の一部改正しました。

#### ◆安芸太田町病院事業の設置等に関する条例の一部改正

安芸太田病院の精神病床を廃止し、療養病床の一部を介護医療院に転換するため、条例の一部改正しました。

#### ◆安芸太田町戸内林業総合センター条例の廃止

当該施設について、隣接する太田川森林組合に貸付けるため、条例を廃止しました。

#### ◆令和4年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ8,707万円の減額補正。補正後の累計額は8億7,425万円です。

#### ◆令和5年度一般会計予算

総額81億5,100万円の予算となっています。詳細は3〜7ページをご覧ください。

# 生涯活躍のまちづくり筒賀拠点 施設整備計画基本構想案について

筒賀支所

## 「策定委員会」の開催状況

令和4年度最後となる第6回策定委員会を3月28日に開催し、令和4年度の活動のまとめや令和5年度の取り組みについて意見を交換しました。

策定委員会では、2月26日に行った第2回意見交換会での「地域住民に対する整備計画の周知や説明が不足してはいないか」、「筒賀支所機能の移転は、慎重にすべきではないか」等のご意見や、地域住民を対象に募集したパブリックコメント（意見公募手続）について、「整備計画の基本構想案」にどの様に反映をさせていくべきか協議しました。

協議の結果、いただいたご意見を踏まえて、「筒賀拠点施設整備計画の基本構想」については、最終確定とはせず（案）のままとし、令和5年度において、この基本構想案についての地域説明を行いながら、地域住民の皆様の理解を深めていくこととしました。

なお策定委員会は、新年度も継続することとしています。

## 新年度予算について

筒賀地域で、過去2年間かけて話し合ってきた拠点の大きなテーマである「多世代の地域住民の交流」や、3年間のコロナ禍で衰退した諸行事や活動の再活性化は、拠点が整備される数年先まで待てない深刻な課題です。

このため、令和5年度「生涯活躍のまちづくり事業」では、各種団体等と協働して、現在ある公共施設を活用した諸行事や活動等を活性化させることを目指しています。

また、拠点施設整備については、民間事業者との連携を想定していることから、民間事業者との意見交換の場である「サウンディング」を実施し、連携の可能性について検証することとしています。

なお、筒賀拠点施設整備基本構想案は、町公式サイトに掲載しています。

## ●問い合わせ先

筒賀支所 ☎32-2121

## マイナポイントの申込期限が9月末まで延長されました!

マイナンバーカードを2月末までに申請した人を対象に、好きなキャッシュレス決済サービスで使える**最大20,000円分**のポイントがもらえます。

### ポイント申請に必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号  
※暗証番号を忘れた場合やロックがかかった場合は、役場窓口で暗証番号の再設定をすることができます。
- マイナポイントを申請するキャッシュレス決済
- 公金受取口座を登録する場合は、本人名義の通帳



## 5月1日・2日はマイナンバーカードに関する手続きが一部停止されます。

マイナンバーカードの電子証明書に関するシステム改修作業のため、全国の自治体において一部の手続きができませんので、ご注意ください。

### 停止される手続き

- 電子証明書の新規発行・更新
- 転居によるマイナンバーカード券面の記載事項の変更
- 暗証番号の初期化



- 問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121
- マイナンバーについてのお問い合わせ／マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178



# 道の駅「来夢とごうち」再整備基本計画策定検討委員会



3月1日、基本計画策定の取り組みの総括として委員会を開催し、事務局より公募型サウンディングや事業手法の総合評価等の進捗報告を行い、基本計画(案)について意見交換を行いました。

いただいた意見を参考に、近日中に基本計画を策定します。

※詳しい内容は、随時町公式サイトで公開しています。こちらからご覧ください。

●リンク先  
町公式サイト



## 〈公募型サウンディング調査〉

民間事業者7者の応募があり、事業コンセプトや事業内容はおおむね賛同を得られたことが確認できました。一方で、事業実施に向けて明確化すべき条件が多数あり、それによって民間事業者の参画の可能性が高まることから考えられます。

- 主な意見は次のとおりです。
- ・オールシーズンを通じて集客できる可能性があり、IC直近にある道の駅の立地性は高く評価する。
  - ・豊富な自然と触れ合える環境を活かしたサービスの実施により他の道の駅と差別化できる。
  - ・地元事業者との連携によるメリットや経済効果が期待できるが、競争性の確保について懸念がある。
  - ・導入機能は民間事業者が提案できる余地を残してほしい。

## 〈新街道の駅の目標〉

「みんなで応援したくなる 成長し続ける道の駅」として、地域産業の振興につなげる拠点とするため、次の目標値を提案しました。

- ・観光客数100万人  
(現状：推定30万人)
- ・総売上 6億円  
(現状：約1.9億円)

## 〈事業手法の総合評価〉

サービス水準、財政支出の平準化、円滑な業務実施、敷地の有効活用、競

争性の確保の観点で従来手法に比べて公民連携による手法(DBO、BOT)の優位性が高い結果となりました。

また、事業期間中の財政負担低減効果が試算されたことを踏まえ、公民連携の導入可能性は非常に高いことを確認しました。

## 〈委員からの主な意見〉

- ・テナントに入る際の一番の問題はテナント料であり、民間事業者任せることができると不安がある。
- ・小さな子どもが使える遊具、美味しいものがあることが大切。絵本図書館も検討してほしい。
- ・地域住民の日常的な利用と来訪者へのサービス提供のバランスが重要。
- ・再整備後のサービス提供がイメージしにくい。ターゲットが不明確である。
- ・次年度以降の工程の前倒しができるのではないかと。コンセプトの意味、多目的スペースの活用等も検討してほしい。
- ・当初はバラ色でいろいろなものを取り上げた計画だったが、ある程度まとまり、先が見えるようになってきたので良い計画と捉えている。早急に取り組んでほしい。
- ・公民連携の事業手法は民間資本を活用する観点で良いことだが、公と民の役割の範囲、JAの規模の妥当性が不明確である。

広告



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中(年末年始12/29～1/3を除きます。)

◎携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。



(FTTHアクセスサービス) お申し込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 21-94-1



# 令和5年度「あなたく」と「定額タクシー」の運行について

## 「あなたく」の運行について

3月広報で、お知らせをしている「あなたく」から「定額タクシー」への移行を進めるにあたり、令和5年4月から「あなたく」を段階的に縮小します。運行日については次のとおりです。

### 令和5年4月～9月まで

- 【安野線】
  - ・週3日運行（月・木・金）
  - 【平見谷・猪山線】
    - ・週3日運行（月・火・木）
    - 【寺領・北部線】
      - ・週4日運行（月・火・水・金）
      - 【田吹・打梨・那須・横川線】
        - ・週2日運行（火・水）
        - 【井仁・東区線】
          - ・週2日運行（水・木）
          - 【小板・松原線】
            - 【坂原線】・【塩明線】
              - ・週5日運行（変更なし）

※令和5年10月～令和6年3月までの運行曜日については、令和5年4月～9月までの利用状況により調整します。

※「あなたく」の運休日は「町内バス」「定額タクシー」をご利用ください。

## 「定額タクシー」の運行について

令和3年10月から本格運行している「定額タクシー」は、令和5年4月からも引き続き運行をいたします。

### 〈利用対象者〉

町内に住所を有している、中学生以上の方

### 〈利用申請〉

令和4年12月から配布をしている、地域通貨カード「もりか」が利用証になりますので申請は必要ありません。

### 〈利用料金〉

1乗車700円

障がい者手帳の提示で100円引き

### 〈利用回数〉

令和5年4月～令和6年3月までの1年間で96回

### 〈運行範囲〉

町内全域

### 〈相乗り〉

複数人で利用可能

（例）2人で利用すれば一人当たり350円で乗車でき、代表者の「もりか」で利用回数を数えます。

### 〈予約方法〉

各運行事業者にご連絡してください。

### 〈予約先〉

- ・安野タクシー ☎23-0339
- ・加計交通 ☎22-0521
- ・三段峡交通 ☎28-2011

## 「定額タクシー」の稼働状況と「相乗り」推進について

### ●稼働状況

広報2月号に続き「定額タクシー」の稼働状況をお知らせします。1月に比べ2月の稼働回数は増えており、便利に利用をいただいています。稼働回数に比べ「相乗り率」は14%と過去最低の数値となっております。

約300回増加しています

「もりか」スタート!

定額タクシー稼働状況	10月	11月	12月	1月	2月
稼働回数	1,015	1,334	1,634	1,280	1,360
相乗り回数	211	262	289	189	190
相乗り率	20.8%	19.6%	17.7%	14.8%	14.0%

6.8%減少しています

### ●「相乗り」推進について

一人での利用が増加しており、タクシーの予約が取りにくい状況や運行経費の増加に繋がりますので「定額タクシー」は相乗りで！を合言葉に便利にご利用ください。



## 中高校生等移動支援補助金について

### 〈事業概要〉

安芸太田町の中高生等の若者が広島市内に外出する際に利用する路線バス運賃を予算の範囲内で助成する制度です。

### 〈助成対象者〉

町内在住の中高校生及び加計高等学校に在籍する者

### 〈交付枚数〉

2枚 ※往復分

### 〈有効期限〉

令和5年度内（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

### 〈申請場所〉

本庁、各支所





# もりか moricaの利用がすすんでいます!

12月1日に物価高騰に対する生活支援および町内事業者支援として交付した、2月末まで期間限定のmorica7,000マネーの利用率は95.95%となりました。

また、延べチャージ(入金)数は約3,000件、金額は2,300万円に及び、定額タクシーにおいても約87%の人がmoricaでキャッシュレス決済を利用されており、町のキャッシュレス化がすすんでいます。

12月当初にmoricaの利用開始した時点では、47店舗でのスタートでしたが、4月1日現在では、73店舗まで増えました。令和5年度もmoricaを活用し、町の活性化をはかっていきます。

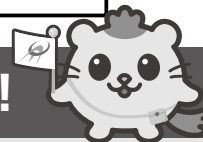
morica加盟店一覧 (4月1日時点)			
		○チャージ対応店舗	●現金チャージ機設置店
<b>【戸河内地区】</b> ○三段峡交通(株) フルハウスとごうち ○つだ総合衣料 ○塗たたみ店 ○進物の大信戸河内店 ●(株)フレスタレッツ戸河内店 ○たくま行政書士事務所 ○若本酒店 味彩紀行 恐羅漢バーガー 恐羅漢スノーパーク ○前本商店 庄野理容院 呑喰処 縁 ○ヒデ美容室 ○藤広屋呉服店 川本酒造場 ○西谷商店 ○暁と室内装飾山下	○(株)クリンプロ ○西部環境(有) とごうち動物病院 ○森永乳業戸河内販売店 ○野いちご 安芸太田戸河内診療所  <b>【上殿地区】</b> 松蕎庵 ○プチ タムール くりす薬房 ●(株)ジュンテンドー戸河内店 かき丸屋 和風レストラン来夢 ●道の駅来夢とごうち  <b>【筒賀地区】</b> ○星の郷あまんど 岡崎酒店 ○(有)木下商会 棚田カフェニミニマニモ	<b>【加計地区】</b> ○森脇電器 ウエルシア山県安芸太田店 ●安芸太田病院 ○Yショップ森脇 きっちんたまがわ温井店 (有)加計新菱自動車 みかどや酒店 ヘアサロンズズキ エディオン加計店 コメリハード&グリーン加計店 ○(有)写真のオークラ ○土橋商店 盛文堂 ○(有)よしお ○(有)加計印刷 ○そうえいストアー ○加計交通株式会社 ○まんが喫茶とりこや ○月ヶ瀬温泉	○(株)猪原商店 福本司法書士事務所 ●(株)フレスタ加計店 (有)野田久加計店 ○ひなたのほりきゅう整骨院 辰己屋石油店 ○(株)広成加計 SS ○(株)広成佐々木ゴム ○(有)加計ダイハツ ぷらっとホームつなみ ○ミエ美容室 ○(有)安野タクシー ○太田川交流館かけはし ○大祐商事(株) ○(有)加計機工 第一印刷所 ○(株)山県葬儀社 ○(有)瀬戸石油  (全73店舗)

## moricaに関する重要なお知らせ

- 令和5年4月1日から、moricaカードの再発行には、**500円**の手数料が必要となりました。
- 紛失や破損などで再発行が必要な場合は、役場本庁窓口または支所にて再発行申請書と手数料**500円**を納付いただきますようお願いいたします。



## マイナポイント最大20,000円分をmoricaに付与できます!



2月の広報でお知らせしたmoricaへのマイナポイント付与は、たくさんの皆さまにご活用いただいております、2月末までの1か月間で約510万円分の電子マネーが付与されました。

国からの補助金としてmoricaに付与されたマイナポイントは、町内加盟店でご利用いただくこととなり、町内経済の活性化に寄与します。

また、moricaのマイナポイントへの最終付与日が9月30日までとなっていますので、お早めに役場・支所窓口などで申請をお願いします。

iOS用

Android用



スマホをお持ちの方は、便利なmoricaアプリをインストールして、ご利用をおすすめします。

●問い合わせ先/企画課 ☎28-1972

## ◆水洗化・浄化槽・アダプト活動など

## 水質保全のために ～生活排水対策と水洗化へのお願い～

町では依然として、農業用水路などに生活排水が流入、水田などに流れ込んでいる情報が寄せられています。豊かな水環境保全のため、次のことについて皆さんの理解と協力をお願いします。

## ○家庭でできる生活排水対策について

家庭から出る生活排水が河川などを汚す一番の原因で約7割を占めていると言われています。家庭でのちょっとした工夫が水質汚濁防止や下水道管の詰まり防止につながります。今日から家庭でできる生活排水対策に取り組みましょう。



- 台所では、食器や鍋の汚れは紙などで拭き取ったり、ヘラでかきとってから洗いましょう。
- 油の処理は古新聞などにしみこませて、燃えるごみとして捨てましょう。
- 食器を洗うときの洗剤は適量を使いましょう。
- 調理くずや食べ残しが流れてしまわないように、水切り袋などを使いましょう。

## ○水洗化（下水道接続・合併浄化槽設置）へのお願い

町では、生活環境の改善・河川などの水質保全を図ることを目的とし、町下水道への接続（集合処理区）や合併浄化槽の普及に努めています。

町下水道集合処理区域外の皆さんについては合併浄化槽の設置をお願いします。



## ○浄化槽設置補助

町では、下水道区域外にお住いの人で新たに合併浄化槽を設置する人に対し補助金を交付しています。設置を希望される方は、事前にご相談ください。

## ●問い合わせ先

建設課 ☎28-1963 住民課 ☎28-2116  
加計支所 ☎22-1113 筒賀支所 ☎32-2121

	旧戸河内町 (豪雪地帯)	旧加計町 旧筒賀村 (非豪雪地帯)
5人槽	463,000円	442,000円
7人槽	597,000円	570,000円
10人槽	864,000円	828,000円

## 安芸太田町アダプト制度

活動団体募集!

## 安芸太田町アダプト制度とは

安芸太田町が管理している町道・河川で学校や企業、地域の皆さんが行う清掃・草刈りなどの活動を町が支援する制度です。

## 対象となる活動

町が管理する町道・河川で行う、清掃・除草活動などが対象です。

## アダプト制度を利用するには

この制度を利用して活動するためには、事前にアダプト認定団体として登録する必要があります。登録の際は申請が必要で、一定の条件があります。

- ①地域住民や地域の企業などにより、構成されている団体であること
- ②町が管理する町道で100m以上、河川で50m以上の区間を年3回以上活動実施可能であること。
- ③活動が営利目提で行われるものでないことなど、詳しくはお問い合わせください。



広島県アダプト制度  
マスコットキャラクター  
アダピィ

●問い合わせ先／建設課 ☎ 28-1962



## ◆令和5年度土木・耕地事業や住宅事業など

◎各種事業の申請は必ず事前に行うことが必要です。

該当の事業を行うまでに必ずお問い合わせください。また、各種補助・助成金は令和6年3月31日までに完了する工事が対象です。

また、予算には限りがあるため、早めの申請をお願いします。

### 安芸太田町土木・耕地事業等補助金

公共用道路や農業用施設等の維持修繕と災害復旧のため、国や県の補助対象事業とならない事業に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付します。

事業名		採択基準	補助率
公共用道路整備事業	新設・改良 災害復旧	受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、7万円未満は対象としない。 幅員 2.0m以上（災害復旧は除く。）	工事費の5/10以内 （幅員2.0m未満については材料費の5/10以内）
かんがい用排水施設 （ため池含む。）	新設・改良 災害復旧	受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、10万円未満は対象としない。	工事費の4/10以内
とうしゅこう 頭首工整備事業	頭首工新設 ・改良 災害復旧	受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、10万円未満は対象としない。	工事費の4/10以内

### 住宅改修助成

補助対象者 自己の居住する住宅の修繕や増改築の工事（工事費50万円以上）をする方

助成対象工事 (1) 町内に本店または支店を有する施工業者が施工する工事  
(2) 修繕や増改築の工事について、町の他制度の助成を受けていない者

補助内容 工事費に要する費用の10%の額かつ10万円を限度とする

### 空き家解体補助事業

補助対象者 空き家を解体しようとする者（所有者本人でない場合、所有者の同意が必要）

助成対象工事 (1) 安芸太田町内に存する木造建築物である空き家  
(2) 建て替えを目的とした解体でないこと

補助内容 解体に要する費用の1/3の額かつ50万円を限度とする

### 木造住宅耐震診断補助事業

補助対象者 耐震診断を実施する住宅の所有者または所有者に準ずるもの

助成対象工事 (1) 安芸太田町内に存する木造戸建て住宅（併用住宅も含む）  
(2) 昭和56年5月31日以前に工事着手されたもの  
(3) 在来軸組構法または伝統的構法で建築されたもの  
(4) 地階を除く階数が2以下であること  
(5) 所有者等の居住実態が有るもの  
(6) 本事業による補助を受けていないもの

補助内容 耐震診断に要する費用の1/3の額かつ3万円を限度とする



●問い合わせ先／建設課 ☎ 28-1962

## ◆令和5年度「農業・林業・畜産・有害鳥獣」など

◎各種事業の申請は必ず事前に行うことが必要です。

該当の事業を行うまでに必ずお問い合わせください。

区分	補助事業名	補助する事業の内容	補助率
農業関係	転換水田整備事業	●明暗渠排水施設の整備に要する経費を補助します。	事業費の4/10以内
	営農用施設機械器具整備事業	●ビニールハウスの整備および更新に要する経費を補助します。 ※規模30㎡以上の新設のビニールハウスの新規設置および張替。	事業費の1/2以内
	畦畔改良整備事業【補助額改正】	●畦畔改良の整備に要する経費を補助します。	工事費の4/10以内
	祇園坊柿買取価格補償事業	●祇園坊柿の出荷に要する経費を補助します。 ※安芸太田祇園坊柿加工販売協議会に出荷するものに限りです。	生柿80円/kg (単価変更)
	祇園坊柿苗木更新植栽事業	●祇園坊柿の苗木を新たに購入する経費を補助します。 ※JA広島市が取扱う苗木に限りです。	1/2以内
	祇園坊柿新規植栽促進事業【新規】	●耕作地及び休耕地(田・畑)へ新たに祇園坊柿を植栽する場合に補助します。 ※祇園坊柿を販売・出荷する目的に限りです。	20,000円/10a
	祇園坊柿有害鳥獣被害防止対策事業	●祇園坊柿のほ場に対する有害鳥獣による被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◆電気柵、トタン等の防護柵などを設置する場合。	事業費の7/10以内
	収入保険掛金補助事業	●青色申告者が加入する収入保険に要する経費	事業費の1/2以内
林業関係	流域森林整備事業	●造林保育事業(下刈り、除伐、枝打ち、雪起し、植栽、保育間伐、架線搬出間伐)を10a以上実施する際に実施経費を補助します。	県の造林事業標準単価の1/10
	ペレットストーブ等購入促進補助事業	●町内の住宅等にペレット・薪ストーブを新たに購入設置する経費を補助します。	直接経費の1/3以内 (限度額有)
	林地残材搬出奨励金事業	●林地残材を搬出した際の木材の購入に要する経費を補助します。 ※太田川森林組合への登録・出荷が必要となります。	林地残材 1㎡当たり6,000円
	自伐型林業普及支援事業(木材流通経費支援)	●町内原木市場への出荷運賃に要する経費を補助します。 ※出荷先は、広島林産中市協同組合に限りです。	1㎡当たり2,000円 伐採地から原木市場までの距離により異なります。
	被害木等処理事業	●人家、集会施設への被害の恐れのある場合および土砂災害等の危険性のある谷川において被害木等の伐採、整理に要する経費を補助します。	事業費の9/10以内
	森林作業路整備事業	●森林作業路の開設および補修に要する経費を補助します。 ※間伐施業に供することを要件とします。	開設 2,000円/m以内 補修 1,000円/m以内 規格(幅員)により変動します。
有害鳥獣関係	有害鳥獣被害防止対策事業	●有害鳥獣による農林水産物等への被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◆電気柵、トタン等の防護柵などを設置する場合。 実施においては個人、共同、集落により補助率が異なります。	事業費の5/10~8/10以内 ※要件により補助率が異なります。
	狩猟者免許(第一種・第二種・わな)取得奨励事業	●狩猟者免許(第一種・第二種・わな)取得に要する経費(受験料、講習会受講料等) ※町有害鳥獣捕獲班員になることを要件とします。	定額

●問い合わせ先/産業観光課 ☎28-1973





## 子育て世帯定住応援補助金

子どもさんの年齢要件が引き上げられました。

New

【制度の内容】定住の促進のため、子育て世帯の自宅の新築・購入・改修費用について予算の範囲内において補助金を交付します。

★新築、建売購入（500万円以上）の場合 …… **100万円助成**

★中古住宅の購入（150万円以上）の場合 …… **50万円助成**

★自己所有住宅の改修（100万円以上）の場合 …… **改修費の1/3（上限65万円）助成**

+子育て加算／新築、建売、中古住宅を購入した方で、補助金申請日において、満15歳以下のお子さんがある世帯（出産予定の世帯も含む） …… **お子さん1人につき20万円**

+町内事業者利用／新築、改修の際、町内業者を利用した場合 …… **10万円を加算**

※子育て世帯とは…申請日時点において、夫婦のいずれかが満40歳以下の夫婦もしくは満15歳以下の子（妊娠期間中を含む）が同居する世帯



## 通勤者助成事業

今年度から年齢要件が無くなりました。

New

【制度の内容】安定した就労と定住促進のため、町外の職場へ通勤するための費用の一部を助成します。

★自宅から片道20km以上30km未満 …… **3万円／年 5年間助成**

★自宅から片道30km以上 …… **6万円／年 5年間助成**

●対象者の要件／町外の就業場所へ通勤する方（15日以上／月）



## 定住促進奨励制度

対象者の要件が広がりました。

New

【制度の内容】定住促進のため、固定資産税の一部を助成します。

★固定資産税額（家屋） …… **1/2を10年間助成**

●対象者の要件／新築住宅を建設または購入される満45歳以下の所有者、もしくは満15歳以下のお子さんがいる世帯

※賃貸住宅を3戸以上建設される場合（年齢制限なし）



## 移住定住応援制度

【制度の内容】町外から移住し、5年以上居住することを条件に住居の購入費用や改修費用の一部を補助します。

★新築、中古購入、住宅改修、家財整理等の経費 …… **合計の1/3（上限65万円）助成**

+町内事業者利用／新築、改修の際、町内業者を利用した場合（100万円以上）10万円を加算します。



## 空き家バンク家財等処分補助金

町では定住促進と町内の空き家を有効活用し、定住促進による人口増加を図るため、空き家バンクの取り組みを進めています。空き家バンクに登録される際に課題となるのが家に残った家財です。この補助金では空き家バンクに登録可能となった場合に、家財処分にかかる経費の一部を助成しています。空き家の所有者の方が町外にお住まいの場合でも申請可能です。ぜひ、空き家バンクの登録と合わせてご検討ください。

※空き家バンクの登録には事前に調査があります。

【制度の内容】

★空き家バンクに登録（または登録予定）物件について、家財等の処分にかかる経費を業者に支払った費用の一部を助成 …… **処分費用修費の2/3（上限20万円）**

※支援制度の補助金の申請は必ず着手前をお願いします。

※支援制度を利用するための要件等詳しくは、企画課へお問い合わせください。

●問い合わせ先／企画課 ☎28-2112



# 住んで みつける たからもの

●問い合わせ先  
企画課 ☎28-1972

◎今回は、小野直敏副町長にお話を伺いました。

広島市から安芸太田町に家族3人（私、妻、長男（現在小3））で引越してきて、丸2年になります。

私は、安芸高田市の出身なので、引越してきても違和感はなかったのですが、妻は広島市と東京にしか住んだことはなく、子どもも広島市しか知らないのです。引越してきたときには「???」ばかりのスタートでした。

しかし、子どもは早速慣れて、バツ取り、山登り、川遊び、ソフトボール、雪遊びとこちらでの生活を満喫しています。

そんな中、広島市とここ、どっちがいい?と聞くと、必ず「絶対、こっちがいい!」と答えてくれるので、きつと周りは宝物だらけなのでしよう。

一方妻は、移住を恐る恐る提案したのですが「いいよ」意外にも即決。実際住んでみても、スーパーはあるし、ないものはネットで買うので「全く不便はないよ」。逆に、玄関に置いて行ってくれるので楽々。」と言っています。

街に出ると「騒がしくて落ち着かない」というようになりました。きつと、これまでに経験したことのない自然に囲まれた生活が、豊かな時間をくれているのだと思います。

かく言う私も趣味は魚釣り。浜田が近くなり、大変助かっていますし、何より通勤時間が短くなり（1時間↓20分）、今しかない子どもとの時間が共有できることは何物にも代えがたいと感じています。

ここには、雄大な自然をはじめ、使いたい放題のグラウンドやスキーを始めとするアクティビティなど、これまで周りにはなかったお宝がたくさんあります。でも、それはしっかりと使ったり、感じたりしないと輝かないお宝だと感じています。

家でゲームばかりしては意味がありませんし、朝に隣の木で鳴く鶯の声は耳を傾けなければ聞こえません。

これからも、家族と自然を感じることが出来る豊かな時間を過ごせればと考えています。

## 移住定住の情報発信について

定住推進係では、情報発信に力を入れていきます。町民の方や町外からの移住を検討されている方、空き家の所有者さんなどに向け広く情報発信をしています。

町広報では「住んで見つけるたからもの連載」、町公式サイトでは「先輩移住者体験談」、「ほくのわたしのあきおた」を掲載し、町での楽しい生活の様子をお届けしています。

SNSの活用では、「インスタグラム」を開設し、安芸太田町での日々の飾らない暮らしの様子や、四季折々のお知らせ、移住イベント情報などを日々発信しています。

インスタグラムについては、お友達への宣伝や、皆様の登録（フォロー）をお願いします!

Instagram  
アカウント名  
akiota\_ijyuteijyu







# 道の駅情報 地元産品を知ろう!



## ハンドメイドバックと布小物 プチ タムール

あまり見つけないステキな柄で作られたカバンや小物の数々。布生地を海外から取り寄せ、購入した方同士が同じ柄にならないようにさまざまな商品がお目見えしています。



## 前田レザークラフトラボ CAMEL

小銭入れやカバンなど各種手作りの品がラインナップ。オーダーメイドも気軽に相談に応じてくれます。自分だけのオリジナルのイッピンにいかがですか。



## 祇園坊柿 寒天ゼリー

祇園坊柿特産品、道の駅人気商品「祇園坊柿寒天ゼリー」がリニューアルして新登場！前作より、甘さを抑えフルーティな味わいになっています。お茶うけにいかがですか。



## 道の駅マルシェ 毎月第4日曜日

次回 4月23日(日)  
9:00~16:00

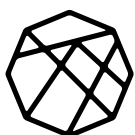
※なくなり次第終了

恒例、島根県大田市の鮮魚、県北の煮こみこんにゃく、韓国チヂミなど予定しています。



先月号でお伝えした今年の産直市が、3月11日から再開しました。初日の11日と12日の2日間、200名以上の皆様にお越しいただき、久しぶりのお客様との再会に産直市が活気づきました。地元や近隣の新鮮な野菜やくだもの、加工品など販売しておりますので、ぜひお出かけください。

## 産直市始まりました



あきおおたから  
AKIOTAKARA

地域商社あきおおた通信 第46号

【あきおおたDMO】【道の駅来夢とごうち】  
一般社団法人 地域商社あきおおた  
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2  
☎28-1800 FAX28-1843



<https://cs-akiota.or.jp>

# 令和4年度安芸太田町功労者表彰式

3月20日、町の発展と振興に  
尽くされた方の功績をたたえる  
ため、「安芸太田町功労者表彰  
式」が執り行われ、橋本町長か  
ら表彰状が贈呈されました。  
なお、今年度の受賞者は次の  
皆様です。



**河野 桂以子 様**  
(元町選挙管理委員会委員)

町村合併後、長きにわたり町  
選挙管理委員会委員として公平  
・公正な選挙の執行に寄与され  
ました。

**本田 輝子 様**  
(元町選挙管理委員会委員)

町村合併後、長きにわたり町  
選挙管理委員会委員として公平  
・公正な選挙の執行に寄与され  
ました。

**市田 義臣 様**  
(元町議会議員)

町村合併後、長きにわたり町  
議会議員として町政の発展に寄  
与されました。

**富永 豊 様**  
(元町議会議員)

平成21年から、長きにわたり  
町議会議員として町政の発展に  
寄与されました。

**河本 穂津雄 様**  
(元町議会議員)

町村合併後、長きにわたり町  
議会議員として町政の発展に寄  
与されました。

**大倉 省三 様**  
(元自治振興会連絡協議会委員等)

平成23年から長きにわたり行  
政区長、自治振興会連絡協議会  
委員として地域の振興発展に寄  
与されました。

**佐々木 清俊 様**  
(元自治振興会連絡協議会委員等)

町村合併後、長きにわたり行  
政区長、自治振興会連絡協議会  
委員として地域の振興発展に寄  
与されました。

**丸山 正隆 様**  
(元町消防団団長等)

町村合併後、長きにわたり町  
消防団団長、日本消防協会副会  
長等として町の防災に寄与され  
ました。

**故・藤本 兼人 様**  
(元自治振興会連絡協議会委員等)

平成17年から長きにわたり行  
政区長、自治振興会連絡協議会  
委員として地域の振興発展に寄  
与されました。



## フライングディスク講習会を 開催しました!

3月4日、加計体育館  
で「フライングディスク  
講習会」が行われました。  
この講習会は、パラス  
ポーツへの知識を深める  
とともに、パラスポーツ  
を広く知っていただく機  
会になればと安芸太田町  
スポーツ推進委員協議会  
が企画されました。

フライングディスクは、  
プラスチック製の円盤を  
投げて、輪を通せた回数  
や飛距離などを競うス  
ポーツです。

当日は、幅広い世代か  
ら約20人の参加があり、  
公益社団法人広島県パラ  
スポーツ協会 大江健一  
郎さんにご指導をいただ  
きながら、フライングデ  
ィスクを楽しく学びまし  
た。



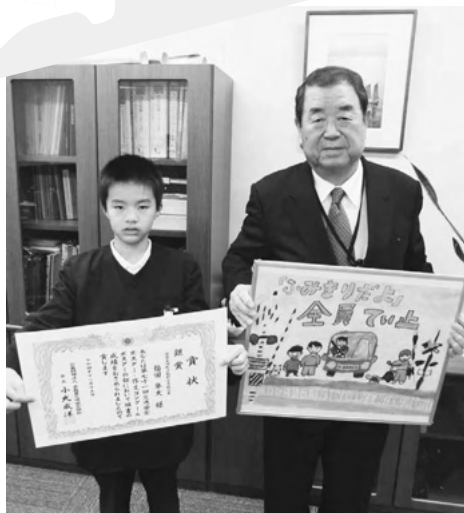
受章されました皆様に、心からお祝いを申しあげます。



## 第71回交通安全ポスター・作文コンクール

広島県交通安全協会および広島県交通安全活動推進センター主催の交通安全ポスター・作文コンクールが開催されました。

安芸太田町からは、筒賀小学校2年 池田和琴さん、加計小学校3年 福田隼人さんの2人が銀賞を受賞されました。おめでとうございます。



加計小学校3年  
福田 隼人さん



筒賀小学校2年  
池田 和琴さん

## そろばん教室優秀模範生徒表彰

3月7日に、齋藤源太さん・森脇梨心さん・大庭悠生さん・矢立陸さん・佐々木裕海さんの5人が日頃の努力を認められ、公益社団法人全国珠算教育連盟から優秀模範生徒として表彰されました。

おめでとうございます。

そろばん教室は、安芸太田町教育委員会が、町内小学校の児童を対象に、毎週火曜日の午後6時から7時まで「川・森・文化・交流センター」で公益社団法人全国珠算教育連盟の協力を得て、栗栖貞文講師（公益社団法人全国珠算教育連盟本部理事）の指導で開講しているものです。

平成18年の開講以来340名の受講生が学び、延べ818名が珠算検定試験に合格しています。

そろばんは、子どもたちの集中力、応用力、記憶力、忍耐力などさまざまなチカラをはじめます。大変有効なものとして、小学校3・4年生の授業でも取り上げられています。令和5年度のそろばん教室は5月9日(火)から開講の予定です。



平成18～令和4年度珠算検定合格者数（延人数）

合格級	15級	14級	13級	12級	11級	10級	9級	8級	7級	準6級	6級	準5級	5級	準4級	4級	準3級	3級	準2級	2級	準1級	1級	初段	二段	合計
合格者	77	77	87	68	77	81	77	65	52	48	34	21	13	9	7	6	5	2	3	3	2	2	2	818

# 地域包括支援センターから

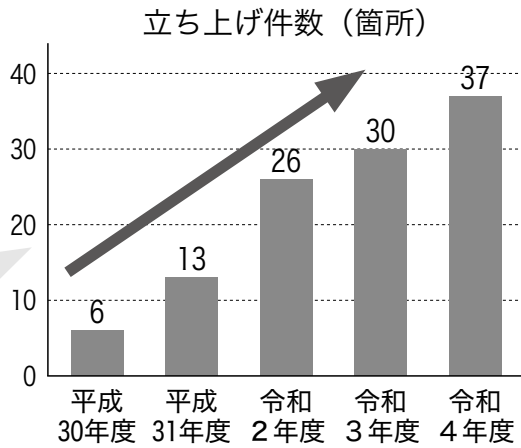
お知らせ!!

問い合わせ先 / 安芸太田町地域包括支援センター ☎22-22031

## 令和4年度の通いの場 事業報告

令和5年3月末時点

●通いの場件数  
37か所(累計)



新型コロナウイルス感染症拡大に伴って立ち上がりが一時ストップしましたが、徐々に数が増えつつあります!

なお、令和4年度の新規立ち上げは7か所でした。

●参加者人数(登録時)

401人

町内の65歳以上の住民のうち約13%が通いの場に参加しています。



●通いの場で実施していること(例)

- ・いきいき百歳体操
- ・かみかみ百歳体操(口腔機能維持の体操)の指導
- ・リハビリ職による体操指導やアドバイス など

令和5年度も引き続き、地域包括支援センターでは通いの場立ち上げの支援をしています。  
2名以上であればごなたでも立ち上げ可能です。まずはご連絡ください。

## 令和4年度 安芸太田町地域包括ケアシステム講演会

令和4年度安芸太田町地域包括ケアシステム講演会が、3月11日に戸河内ふれあいセンターで開催されました。

住民主体の活動モデル地区である戸河内土居地区の4名の方からの取組報告と、安芸太田町地域包括ケアシステム推進活動アドバイザーである井岡仁志氏より講演いただきました。

戸河内土居地区の取組をきっかけに、お住いの地域で住民主体の地域づくりに取組むことに関心を持たれた方は、お気軽に事務局にご連絡ください。

【連絡先】健康福祉課

☎225-0250



## ひろしま 環境の日

5月6日(土)  
のテーマは

## 外出時は自転車や 公共交通機関を利用しよう!

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。



## 新型コロナ感染状況とワクチン接種について



- オミクロン株対応ワクチンは、一人1回接種できます。  
対象者…12歳以上、2回目接種を完了し3か月以上経過している人
- 接種には現在お持ちの接種券をご利用ください。
- 3・4・5回目を未接種で、64歳以下で基礎疾患が無い人は、5月7日までに接種してください。5月8日～8月末は重症化リスクのある人のみとなります。

## 令和5年度の接種について

### 令和5年5月から、重症化リスクのある人等の接種が開始されます。

- 対 象 / 2回目を終了した、65歳以上・基礎疾患のある人（5歳～64歳以下）  
2回目を終了した、医療従事者・介護施設従事者  
※65歳以上は予約を割振ります。その他の人は予約センター（☎082-262-7260）へ電話で申請してください。接種券を発行しますので、ご自身で予約してください。  
※医療従事者・介護施設従事者の人は事業所へお問い合わせください。
- 間 隔 / 前回接種から3か月
- 接種券 / 4月中旬以降に送付予定
- 期 間 / 5月～8月

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196

## 令和5年度安芸太田町健診事業について

### ◆転入者への追加送付

2月7日以降に転入された世帯へ、3月下旬に「安芸太田町健診事業の案内」を送付しています。  
申し込みをされる人は、申込期限4月12日(水)までに返信してください。



集団健診

山ゆり健診

申し込みをした人には、4月下旬に日程を記した「健診のお知らせ」を送付予定です。

個別健診

人間ドック  
サクッと健診

申し込みをした人には、5月中旬に日程を記した「健診受診券」を送付予定です。

●ご不明な点があれば、健康福祉課（☎22-0196）までご連絡ください。

# 令和5年度 高齢者等入浴割引助成について《期間限定》 今年度は「割引券」⇒「優待券」に変更!!

概要	町内在住の高齢者、障がい者および子ども等の皆さんに対して入浴機会の提供を行うことで、世代間及び多様な人材交流を促進するために入浴料金の優待割引を実施します。		
対象施設	グリーンスパつつが「アルカリ温泉展望浴場」 安芸太田町大字中筒賀字才之埜 280 ☎32-2880		
利用方法	氏名欄に記載のある本人のみ利用できます。 ★「割引券」から「優待券」に変更しました。 「優待券」に記載の金額で利用できます。 ★消耗品（バスタオル・タオル・ひげそり・歯ブラシ）などには利用できません。		
優待料金 4月1日現在	利用区分	通常料金	優待料金
	大人（中学生以上）	500円	<b>400円</b>
	大人（65歳以上）	500円	<b>300円</b>
	大人（各種手帳所持者）	500円	<b>300円</b>
	小人（小学生以上）	300円	<b>無料</b>
	幼児（3歳以上）	100円	<b>無料</b>
その他	<p>★他人への譲渡、交換、売買、現金との交換、金融機関への預け入れ、moricaや電子マネーなどのチャージには利用できません。</p> <p>★感染症対策に協力していただくことがあります。 詳しくは施設に確認してください。</p> <p>★盗難、破損、紛失等に対し再発行はできません。</p>		
利用期間	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)		



割引券が  
優待券に  
変わったよ!

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎25-0250

## 山県警察署からのお知らせ

### 令和5年度警察官募集 について

令和5年度、第一回広島県警察官採用試験についてのお知らせです。

#### 【受付期間】

3月1日(水)～4月18日(火) 17時

#### 【第一次試験】

5月14日(日)

#### 【試験地】

広島市南区宇品東1丁目1-71

県立広島大学 広島キャンパス

#### 【受験申込手続き等】

受験資格の確認や受験申込は、インターネットで行うことができます。

詳しくはお近くの警察署または交番にお尋ねください。

警察官を志す方、警察官に興味がある方ももちろん、警察官になりたいけど不安に思っている方、警察官は壁が高いと感じている方もいらっしゃると思います。

そのような方は、お気軽に山県警察署にご相談ください。

広島県警察官になって、ぜひ一緒に働きましょう!

山県警察署 ☎22-0110



# 令和5年度の社会福祉関連各種手当額

障がいの程度やひとり親等、一定の要件を満たす人に手当の給付があります。

なお、各手当には所得制限があり、所得額に応じて給付されない場合があります。

## 児童扶養手当

ひとり親家庭等の児童の心身の健やかな成長をはかるため、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために支給します。

月額 **10,410**、**44,140** 円

## 特別障害者手当

心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の人に支給します。

月額 **27,980** 円

※施設入所や3か月以上入院している場合は支給しません。

## 障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする重度の障がい児（20歳未満）の人に支給します。

月額 **15,220** 円

※対象児童が施設入所している場合は支給しません。

## 特別児童扶養手当

知的障がいまたは身体障がい等が一定以上の状態にある20歳未満の児童を監護している父母または父母に代って児童を養育している人に支給します。

1級 月額 **53,700** 円

2級 月額 **35,760** 円

## 原爆被爆者各種手当

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく原爆諸手当額は、次のとおりです。

● 医療特別手当 月額 **145,420** 円

● 特別手当 月額 **53,700** 円

● 原子爆弾小頭症手当 月額 **50,050** 円

● 健康管理手当 月額 **35,760** 円

● 保健手当（一般） 月額 **17,940** 円

● 保健手当（増額） 月額 **35,760** 円

● 家族介護手当 月額 **22,830** 円

● 介護手当（重度）

月額 **105,800** 円以内

● 介護手当（中度） 月額 **70,520** 円以内

詳しくは、健康福祉課・福祉事務所

025-0250まで、お問い合わせください。



# 消防団の活動紹介

3月5日

## 防火パレード・防火広報

消防団では、各分団ごとに、それぞれの管轄区域で車両パレードを行い、防火啓発を行いました。

また、加計ショッピングセンター駐車場では消防団本部が火災予防や消防団員募集の呼びかけを行いました。





# 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

## 4月 人権カレンダー

若年層の性暴力被害予防月間  
2日 世界自閉症啓発デー  
2～8日 発達障害啓発週間

### 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です！

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響をおよぼすもので、その根絶に向けた取組や被害者支援を強化していくことが必要です。10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

政府は、「第5次男女共同参画基本計画」すべての女性が輝く令和の社会へ」（令和2年12月25日閣議決定）において若年層の性被害に関する問題を広報啓発するのに適した毎年入学・進学時期である4月を、「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、SNS等の若年層に届きやすい広報媒体を活用した啓発活動を効果的に展開することとしています。

同月間では、AV出演被害、JKビジネス、レイプドラッグの問題、酩酊状態に乗じた性的行為の問題、SNS利用に起因する性被害、セクシュアルハラスメント、痴漢等、若年層のさまざまな性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知、周りからの声掛けの必要性などの啓発を行うほか、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことの啓発を徹底します。

特に4月は進学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期です。若年層だけでなく社会全体が、性犯罪・性暴力の問題に対する正しい理解をし、性暴力をなくしていきましょう。

### 性犯罪・性暴力被害相談窓口

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。ためらわずに、ご相談ください。

(※プライバシーに配慮し、秘密は厳守されます。安心して相談してください。)

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（内閣府）#8891
- 性犯罪被害相談電話（警察）#8103
- 性暴力に関するSNS相談「Cure time」（内閣府）<https://curetime.jp/>

### 新生活を迎える皆様へ

新生活が始まり、新たな環境を迎える方が多くおられますが、新たな人間関係を構築する上では、「誰もが大切な存在であり、違いを認め合い、互いを思い合う」ことが大切です。

広島法務局および広島県人権擁護委員連合会では、さまざまな人権問題についての相談を受け付けていますので、不安に思うことや心配なこと、困っていることなどがあれば、一人で悩まず相談してください。

- 電話番号…0570-003-110
- 相談時間…平日午前8時30分～午後5時15分まで（祝日・年末年始は除く）

みんなであらう  
考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう 違いを認め合う心

## 人権の世紀

●問い合わせ先

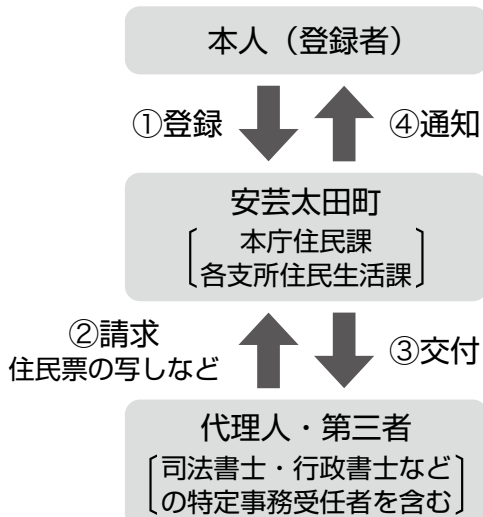
本庁住民課 ☎28-21116  
加計支所 ☎22-11111  
筒賀支所 ☎32-21211

「住民票の写し等の第三者交付に係る登録型本人通知制度」をご利用ください。

この制度は、事前に登録した方に対して、その方の住民票の写しや、戸籍謄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、証明書を交付したという事実を通知する制度です。

不正取得により、身元調査などが行われ、個人の人権が侵害されることや振り込め詐欺などの犯罪に悪用されることを防止・抑止する効果が期待できます。

登録を希望する人は、本人確認ができるもの（運転免許証・個人番号カード・旅券等）を持って役場本庁住民課・各支所住民生活課へ事前に申請してください。



# 第1号保険者(65歳以上)の介護保険料について

第1号保険者の介護保険料は、本人および世帯(※)の課税状況や、令和4年中の所得に基づいて計算し、4月から翌年の3月までの期間に年間保険料を納めていただきます。

しかし、年度当初の4月から6月までの間は、令和4年中の所得が確定していないため、昨年度の課税状況等により下記の表を基に暫定的に決定した保険料額を納めていただきます。

※世帯とは原則4月1日時点の住民票上の世帯です。転入や65歳到達の場合は転入日・到達日の住民票上の世帯です。

●普通徴収(納付書または口座振替)

4月中旬に介護保険料暫定通知書を郵送いたします。

●特別徴収(年金からの天引き)

4月、6月に天引きする保険料は、令和5年2月と同額を仮徴収額として特別徴収いたします。

## 65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料

(単位:円)

所得段階区分	対 象 者	基準額に対する割合	保険料月額
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者、老齢福祉年金受給者</li> <li>世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が、80万円以下の人</li> </ul>	0.30	1,950
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下の人</li> </ul>	0.50	3,250
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が市町村民税非課税者で、第1段階と第2段階対象者以外の人(120万円を超える人)</li> </ul>	0.70	4,550
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯に市町村民税課税者がいるが、被保険者本人は市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が80万円以下の人</li> </ul>	0.90	5,850
第5段階(基準額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者本人が市町村民税非課税で、第4段階対象者以外の人</li> </ul>	<b>基準額</b>	<b>6,500</b>
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の人</li> </ul>	1.20	7,800
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人</li> </ul>	1.30	8,450
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人</li> </ul>	1.50	9,750
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人</li> </ul>	1.70	11,050
第10段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人</li> </ul>	1.75	11,375
第11段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が600万円以上の人</li> </ul>	1.85	12,025

●問い合わせ先/健康福祉課 介護保険係 ☎25-0250



入院などで医療費が高額になりそうな場合には  
『限度額適用認定証』をご利用ください。

国民健康保険では、医療費のうち3割または2割の自己負担をお願いしています。この1か月の合計額が「自己負担限度額」を超えた場合には、超えた額を高額療養費として支給することになります。通常、4、5か月程度かかります。

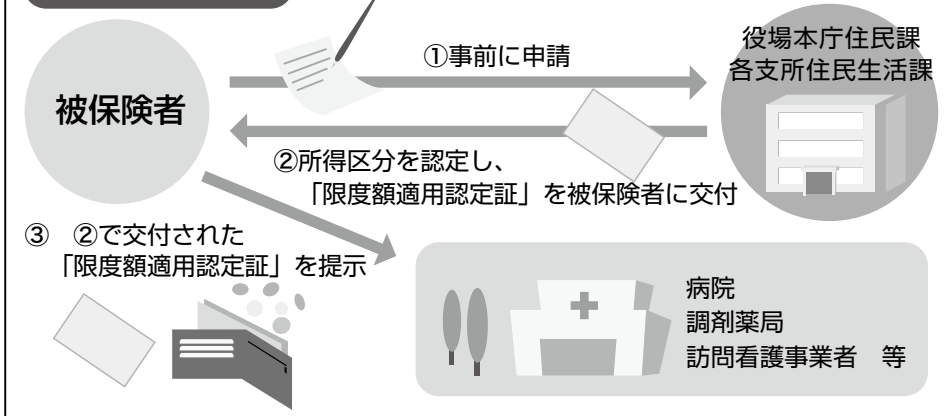
『限度額適用認定証』は、国民健康保険が高額療養費分を別途医療機関に支払うものになるため、『限度額適用認定証』を医療機関の窓口提示すれば、「自己負担限度額」までの支払いで済むことになります。

入院などで医療費が高額になりそうな場合には、食事代や差額ベットなど対象外となるものもありますが、多額のお金を用意する負担が軽減されますので、『限度額適用認定証』をご利用ください。

なお、『限度額適用認定証』を使われなかった人や複数の医療機関で『限度額適用認定証』を使われた人で、高額療養費の支給対象となる人へは、4、5か月後に高額療養費の支給申請の手続きをご案内します。

また、「自己負担限度額」の額は、所得区分により世帯ごとで異なりますので、「こくほのしおり」をご覧ください。本庁住民課または各支所住民生活課にお問い合わせください。

申請等のながれ



- 問い合わせ先
- 本庁住民課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121

国保税は納期限内に収めましょう。

野焼きは原則、禁止されています。

野焼きは、法律（廃棄物の処理および清掃に関する法律）により、地域行事のほとんどや農業（畔焼きやもみ殻焼き等）を営むためにやむを得ないもの等の例外を除き、禁止されています。

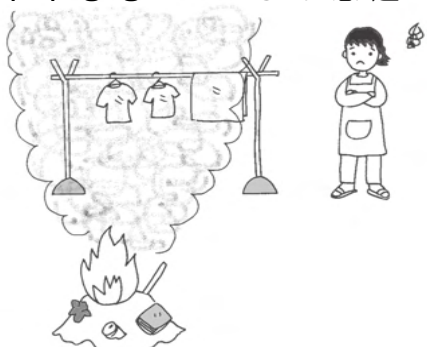
ただし、例外の場合でも、近隣から苦情が寄せられることのないよう周囲の状況に十分ご注意ください。他のごみ（紙くずや生ごみ等）を併せて焼却することはしないでください。ごみ等は燃やさずに、「家庭ごみの出し方ガイドブック」や「ごみ収集カレンダー」等をご確認いただき、適切に処分しましょう。

※法律に違反すると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられることがあります。住み良い生活環境づくりにご協力いただきますようお願いいたします。

ポックルくろだおクリーンセンターからのお願い

ポックルくろだおクリーンセンターへの道中は、国道から続く道路の道幅が狭く、落石・倒木の恐れもありますので、十分ご注意ください。徐行して安全運転でお願いします。

- 問い合わせ先
- 衛生対策室 ☎23-1120
- 住民課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121



# みんなの国民年金

住 民 課

年金手帳

## 国民年金保険料の金額について

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16,520円です。保険料の納付期限は翌月末です。(例えば4月分は5月末です。)

## 便利でお得な納付方法をご利用ください

### ●口座振替（口座からの引き落とし）

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

### ●クレジットカード納付

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます。

### ●電子納付

ペイジー、インターネットバンキングに加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。

〈対象の決済アプリ〉・auPay ・d払い ・PayPay ・PayB※

※金融機関等が提供するアプリを含む。詳細は、PayBのホームページ (<https://payb.jp/finance/>) をご覧ください。

〈納付方法〉「領収（納付受託）済通知書」（納付書）のバーコードを、決済アプリで読み取ることによって、電子（キャッシュレス）決済できます。

〈留意点〉バーコードが印字されていない納付書（30万円を超える金額の納付書および延滞金納付書）は決済アプリに対応していません。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話・書面・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方※の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

## 会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金1号被保険者（または第3号被保険者）へ切替え手続きが必要です。

各種手続きは、広島西年金事務所または役場住民課・各支所の窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。



### 問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 本庁住民課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121



# 地域おこし協力隊 隊員だより 110



地域おこし協力隊

## 「地域おこし協力隊」

は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

- ① 中村 真緒 (上列右1)
- ② (一社)地域商社あきおおた
- ③ 1年1か月

- ④ 地域特産の販売に向けた開発業務
- ・ 関係人口拡大のための情報発信等
- ・ 地域商社あきおおた運営に係る一般事務

- ⑤ 今年度は、安芸太田町の観光資源を活かした商品開発、イベントの企画などを積極的に行い、安芸太田町のPRに努めたいと思います。

- ① 大谷 和輝 (下列右)

- ② (一社)ひろしまインシアティブ
- ③ 4か月

- ④ 自伐型林業による森林整備、産業振興を目的とする地域貢献活動

⑤ 人生初の積雪地域での日々を乗り越え、山での作業を通して春を感じながら、改めてこの町の自然の豊かさに心躍らせる毎日です。新年度からも積極的に地域での活動などに参加し、しっかりと安芸太田町へ根付いていけるように頑張ります。

- ① 阿部真由子 (上列左2)

- ② 住民課
- ③ 2年9か月

- ④ 安芸太田町におけるアクティビティ運営
- ・ 自然体験を通じた関係人口創出

⑤ 協力隊になり3回目の夏を迎えようとしています。暖かくなってくると、川や湖へ行きたくなる…。これも、安芸太田ライフがしっかり身につけている証拠ですね(笑)7月で任期満了ですが、町へ少しでも恩返しができる夏にしたいです!

- ① 吉田 由美 (上列右2)

- ② 住民課
- ③ 1年5か月

- ④ 農産物加工、商品開発による地域活性化
- ・ 関係人口拡大を目的とした町のPR、情報発信

⑤ 前期はご縁あって田んぼと畑に着手する事ができました。今年はその田んぼと畑を使って、町への関係人口創出を図る予定です。



## 安芸太田町地域おこし協力隊 メンバー紹介

- ①名前 ②所属 ③協力隊歴
- ④担当業務 ⑤コメント

- ① 岩本真名弥 (上列左1)

- ② 櫛日新林業
- ③ 10か月

- ④ 自伐型林業による森林整備、産業振興を目的とする地域貢献活動

⑤ 近頃は町の『たたら製鉄の歴史と文化』に興味があります。山・川・町の、いたるところで「縁」ある遺跡や物を発見できて楽しいです。林業×たたら文化で町を盛り上げていきたいと思っています。

- ① 津川 光太 (下列真ん中)

- ② 井仁自治会
- ③ 1年

- ④ 日本棚田百選のPR及び維持・保全活動
- 休耕田の再生活動
- ・ 棚田を活用したイベント(田植えおよび稲刈り体験等)の企画および開催の支援
- ・ 棚田の維持・保全活動の任意団体である「いにびちゅ会」の事務局

⑤ 昨年度は、地域について学び、いろんな経験をj得て、たくさんの人とつながりができた1年でした。今年度はその知識や経験、つながりを活かし、自らさまざまなことにチャレンジして井仁や安芸太田町を地域の人と一緒に盛り上げていきます。

- ① 武市 香里 (下列左)

- ② (一社)地域商社あきおおた
- ③ 2年8か月

- ④ 特産品を使用した新商品開発企画
- ・ 道の駅売店、産直市仕入れ、品ぞろえ、物流管理 など

⑤ 協力隊の任期もあと半年をきりました。新年度も任期後の新たな一歩に向けて、全力で走りたいと思っています。

(住民課担当：阿部)

令和5年度のスタートです。隊員たちは、現在7名で活動を行っており、町の発展に貢献できるよう、隊員同士の連携を大切にしながら、日々頑張っています。隊員みんなが3年任期の間に自分の職をみつけ、そして安芸太田町へ定住できるように全力でサポートしていきたいと思っています。隊員を見かけた際は、ぜひお声がけください。よろしくお願ひします。

皆さんも  
気をつけて!

# 高齢者とそのまわりの方に 気を付けてほしい 消費者トラブル10選

- ◆屋根や外壁、水回りなどの“住宅修理”
- ◆保険金で住宅修理できると勧誘する“保険金の申請サポート”
- ◆インターネットや電話、電力・ガスの“契約切替”
- ◆“スマホのトラブル” 契約内容や操作を確認
- ◆健康食品や化粧品、医薬品などの“定期購入”
- ◆パソコンに警告表示“サポート詐欺”
- ◆“架空請求”、“偽メール・偽SMS”
- ◆在宅時の突然の“訪問勧誘、電話勧誘”
- ◆“不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘”
- ◆偽サイトなどに注意“インターネット通販”



## ひとこと 助言

- 困ったときは、下記までご相談ください（消費者ホットライン188）。
- 消費生活センター等へは家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。身近な方がトラブルに気付いた場合には、できるだけ早く相談してください。



安芸太田町消費生活相談所 産業観光課（役場本庁東館1階） ☎28-1961  
mail: syouhi@akiota.jp  
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

## 広報安芸太田・町公式サイト 広告掲載募集!

令和5年度の「広報安芸太田」と「安芸太田町公式サイト」に掲載する広告を募集します。あなたのお店や商品、事業所などの宣伝にぜひご活用ください。

また、掲載期間によって掲載料を下表のとおり割引いたします。

今年度の募集期間は令和5年5月～令和6年4月までとなります。

詳しくは町公式サイトをご覧ください。どうか、広告担当者にお問い合わせください。

掲載期間	割引率
4～6か月	20%
7～9か月	25%
10～12か月	30%

	種類・サイズ	広告掲載料月額
【広報安芸太田】 毎号、表紙と裏表紙以外のページ下段、2ページ分を確保。	1号広告 縦4.5cm×横17.3cm	8,000円
	2号広告 縦4.5cm×横8.5cm	4,000円
【公式サイト】 トップページに8枠用意	バナー広告 縦60ピクセル 横180ピクセル	5,000円

令和5年度の当初募集の締め切りは、4月12日(水)です。締め切り後に空き枠がある場合は、随時募集とします。

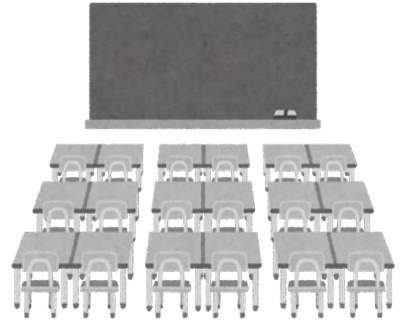
●問い合わせ先 企画課 ☎28-2112





# 学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載しています。  
今月は、筒賀小と加計中からの「学校だより」です。



## 筒賀小より

### ★★ 憧れの6年生へ ～5年生に聞きました～★★

筒賀小を常にリードしてきた最高学年の6年生は、3月17日の卒業証書授与式をもって次の代にバトンを渡しました。コロナ禍の中でも、新たなことにもチャレンジし続けた6年生の姿に感謝の気持ちと同時に、中学生になってもその姿勢を継続してほしいと強く願っています。

【めざしたい6年生の姿】

- ◎自分から積極的に物事に取り組んでいるところ
- ◎問われたことに対して、しっかり反応しているところ
- ◎下級生に対して、やさしく分かりやすく話しているところ
- ◎聞き手が納得する話し方をしているところ
- ◎全校児童のことを考えて自分の考えを出してまとめているところ



### ★★ 筒賀小学校おはなし会のお試し★★

この4月から本格的にスタートする絵本の読み聞かせの会の方々が、3月にお試しとして各学級に入っただき、子ども達へ絵本の読み聞かせをしていただきました。

絵本の読み聞かせは、言語発達が促進され、言葉の数が増え、聞く力も上がります。また学力の向上や安定した心の維持にも効果があると言われています。この度、子ども達のためにこのような会を発足していただいたことに感謝申し上げます。



## 加計中より いのちの授業

2月15日・16日、町内で助産師として活躍されている小野誉里子おのよりこ様を講師にお招きし、いのちの授業を行いました。15日には1・2年生が、16日には3年生が授業を受けました。

各学年で発達段階に合わせた授業を用意していただきました。授業では、思春期の心と身体の変化やいのちを大切にすること、人生を思い描き、お互いに協力することの大切さを学びました。自他を思いやり、より良い人生にしていくために学んだことを学校生活で生かしていきます。小野先生、ありがとうございました。



# 全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

## 第74回卒業式



3月5日、加計高校から39人の卒業生が旅立ちました。  
3年ぶりに卒業生、在校生代表、保護者、教職員のそろった卒業式となりました。全員が胸を張り、堂々と誇らしく巣立つてくれました。  
卒業生代表答辞では、栗栖麻帆さんが、同級生や教職員、保護者についての感謝とともに、「助けてくれる人が加計高校にはたくさんいます。同級生でも、先輩でも、先生でも、誰かに助けを求めてみてください。それができるのが加計高校の強みだと思います。これからも加計高校を守り、進化させてください。楽しみにしています。」と後輩へのエールを送りました。  
卒業おめでとう！これからの活躍に期待しています！！



## 卒業生進路体験発表会

3月10日、今年度の卒業生7人とオンラインの1人、ビデオレターの2人を迎えて、卒業生進路体験発表会を行いました。

卒業生たちは、颯爽とスーツ姿で登場し、貴重な自らの成功体験や失敗体験を後輩たちに語ってくれました。志望校や就職先の選定から、試験に際しての準備の内容や時期、試験当日心掛けたことなど、少しでも後輩のためになればと具体的なお話をしてくれました。







### 令和5年度親子記者の募集について

日本非核宣言自治体協議会では、8月9日に開催される長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典や、平和活動に取り組み人たちら取材して、「おやこ新聞」を作成する親子記者を募集しています。

※日本非核宣言自治体協議会は、核兵器の廃絶と恒久平和を目指し、非核宣言を行った自治体で組織された団体で安芸太田町も会員となっています。

【主催】  
日本非核宣言自治体協議会  
(事務局/長崎市平和推進課)

【日時】

8月8日(火) 14時30分～

8月11日(金)・祝 12時

【場所】

長崎市内(原爆資料館等)

【対象】

小学4～6年生とその保護者

【人数】

全国で9組

【募集締切】

5月17日(水)まで

### 【その他】

協議会より長崎市への交通費、宿泊費が支給されます。

参加決定者には、事前課題、滞在中の記事作成等のご協力をお願いします。

過去の実施状況等は、日本非核宣言自治体協議会ホームページをご覧ください。  
<http://www.nucfreejapan.com/>

・新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮しリモート取材となる場合があります。

### ●問い合わせ先

総務課 ☎28-2111

令和5年度 固定資産税  
名寄帳兼課税台帳の閲覧  
及び土地・家屋価格等縦  
覧帳簿の縦覧ができます

### ■縦覧期間

4月3日(月)～5月31日(水)  
の開庁日

### ■場所

税務課 ☎28-2114  
加計支所 ☎22-1111  
筒賀支所 ☎32-2121

## G7広島サミット開催

5月19日から21日まで、G7広島サミットが開催されます。

サミットの開催は、広島が改めて世界から注目される絶好の機会です。

開催にあたっては、平和の実現に向けたメッセージとともに、豊かな自然や食など多くの広島の魅力、国内外の方々発信していくため、行政、民間、団体等で「広島サミット県民会議」を設立し、オール広島で取組を行っています。

### G7サミットとは

フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ(議長国順)の7カ国の首脳などが参加する国際会議です。自由、民主主義、人権など、基本的価値を共有するG7首脳が一つのテーブルを囲み、さまざまな地球規模の課題について、意見交換を行います。

### 広島開催の意義

ウクライナ情勢が緊迫化し、世界中に核使用の不安が広がる中、広島が開催地に選ばれました。

広島から力強い平和のメッセージを発信し、核兵器のない真に平和な世界の実現に向けた機運を高める取り組みを行う必要があります。

加計高生によるG7オリジナル  
ガーデンピック設置状況



### みなさまへのお願い

5月18日(木)～22日(月)は、各国首脳等の来広時や県内を移動する時間帯に交通規制が実施されます。

この影響で広島県内の高速道路・広島市中心部の一般道路において、著しい交通渋滞が予想されます。また、う回路として中国自動車道の交通量の増加が見込まれます。渋滞緩和のため、次の取組についてご協力をお願いします。

- ・業務用車両の運行調整
- ・マイカー利用の自粛
- ・行事・催事の日程変更

※「行事・催事の日程変更」については、その開催にあたり、広島県内の高速道路および広島市中心部の一般道路において、車両移動が見込まれる行事・催事を対象とします。

### ●問い合わせ先

広島サミット県民会議事務局  
開催支援課 ☎082-2255-8179



広島県警  
ホームページ



### Happy Spring Akiota!

**I would like to give congratulations to our graduating students!  
I wish them good luck and happiness in their future. I am so happy  
for them and their accomplishments.**

今年の卒業生のみなさん、ご卒業おめでとうございます！これからたくさんの幸せがありますように。頑張ってください。皆さんが今まで達成してきたこと、私もうれしく思います。



春は日本では**bitter-sweet**甘酸っぱい季節ですね。“**Bitter-sweet**”（ビタースイート）は英語でよく使われる表現で「苦くて甘い」という意味で、うれしいけど悲しいという切ない気持ちを表します。

例えば、日本では3月は生徒や職場の同僚とのお別れの時期で、4月からは新しい出会いがあります。これは私にとって、とても切ないです。みんなと過ごした時間はとても楽しくて、お別れはいつもつらいです。しかし、新しい出会いにもワクワクします。

私はこの仕事が決まった時、コロナのため、アメリカで1年以上待たされました。その間に今年の安芸太田町の中学校3年生の子どもたちが、私と初めて交流した安芸太田町民でした。

お手紙やビデオメッセージを通して、趣味、好きなこと、入っている部活などを教えてくれたり、質問したり、私もその質問に答えたりしました。みんながとてもかわいくて、早く会いたいという気持ちでいっぱいでした。ずっと待っていた期間中に声をかけてくれたことがとても嬉しかったです。安芸太田のコミュニティーの一員になった気持ちにもなり、長い間待った甲斐がありました。学校で児童や生徒たちと過ごした時間は、保育園や英会話教室も含め、私にとって宝物です。だからこそいつかのお別れもとてもつらいと思います。



私は英語を教えるのが大好きで、生徒たち、安芸太田町の皆さんも大好きです。私の日本語はあまり上手ではないのに、皆さんがいつもやさしく接してくださいました。

私は今年の7月の終わりにアメリカに帰ります。英語以外の言語を母語とする人たちへ向けた英語教授法を大学院で勉強します。そして7月に日本語能力試験を受けます。また結果を最後の広報の記事に報告しますね。残った時間を一緒に楽しみましょう！

ところで、みなさんはこの花粉の季節はいかがお過ごしでしょうか。一緒に乗り越えましょう！



**道の駅 来夢とごうちに**

**カーシェア  
あります!**

お買物や帰省中のご家族との移手段など  
**カーシェアを利用してみませんか?**

 **ガソリン代込み!**

 **15分 220円から  
利用可能!**

**ダイハツ広島販売株式会社**

登録は  
コチラから!





# 図書館 だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>



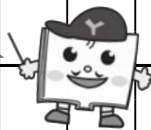
## 移動図書館やまびこ号運行日程表

あなたの所へやってくる♪

〈令和5年度上半期〉

巡回場所	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
火曜コース	加計小学校(4~6年生)						
	猪山(猪山集会所)						
	加計小学校(1~3年生)						
	認定こども園あさひ						
	津浪(ぷらっとホームつなみ)	11日	9日	13日	11日	22日	12日
	坪野(つぼの地区交流センター)						
	安野(安野ふれあいセンター)						
	津都見						
修道(修道保育所)							
水	加計中学校	19日	17日	21日	19日	23日	20日
	小坂(見浦牧場前・堀田商店前)						
木曜コース	横川(アルペンハウス前)						
	松原(松原簡易郵便局前)						
	戸河内小学校(4~6年生)	13日	11日	15日	13日	24日	14日
	戸河内小学校(1~3年生)						
	殿賀(寿光園)						
	浄善(浄念寺前)						
金曜コース	筒賀小学校						
	月の子(長源寺下)						
	安芸太田中学校						
	井仁(井仁棚田交流館)	14日	12日	16日	14日	25日	15日
	筒賀児童センター						
	土居(松信園)						

待ってるよ~



## お知らせ

### 司書コンシェルジュ はじめます!! (予約制)

図書館にできるサービス  
を30分専属で行います。

- 図書館の利用の仕方がわからない。
- 障害のある方の利用について。
- 対面で本を読んでほしい。
- デジタルで書籍(電子書籍)を読みたい。
- お膝にだっこ(個別読み聞かせ)を希望。
- 調べものについて。などなど。

お問い合わせ  
ください!

## 本のリサイクル市を行います

日時: 4月23日(日)~5月12日(金)  
9:00~17:00

場所: 川・森・文化・交流センター 1階ロビー  
好きな本がありましたら、ご自由にお持ち帰りください!

## えほんのもり おはなし会

本館...4月22日(土) 10:30

— ボランティアグループ「野うさぎ文庫」—

## 本館月末休館日 4月28日(金)

## カーリル (<https://calil.jp/>)

### 日本最大の図書館検索

今、話題の本が安芸太田町図書館にあるかわかるよ!!



新刊 本の表紙も見られます!

\*借りられる時は、県外の本は送料がかかります。

## ひらいてとじた 笑顔がふえた



2023・第65回 こどもの読書週間  
4/23~5/12



## ご存知ですか

広島県立図書館  
携帯用蔵書  
検索サイト

- ①安芸太田町立図書館に置いてない本でも、広島県内の図書館にあれば、借りることができます。安芸太田町の図書館で貸し借りできます。
  - ②広島県立図書館のデジタル書籍をご自分の端末で読むことができます。(メールアドレスのある方)
- \*いずれも登録が必要です。ご興味のある方は、本館までお問い合わせください。



## し尿収集日

4月	10日(月)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	11日(火)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	12日(水)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	14日(金)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	17日(月)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	18日(火)	修道
	19日(水)	津浪一円・筒賀東区
	21日(金)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	24日(月)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	25日(火)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
5月	1日(月)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	2日(火)	鶉渡瀬・木坂・山崎・上調子
	8日(月)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	9日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	10日(水)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは  
(株)クリンプロ フリーダイヤル0120-32-9026  
へお願いします。

## 2023年度 粗大ごみ収集日程(第1回)

4月 24日(月)	粗大ごみ①区域
	長田・中央・箕角・与一野・才中得 寺領・長原・草尾・上杉・下杉 穴袋・筒賀全域(※草尾は電話)

※粗大ごみ集積場所に出してください。  
(一般のごみ集積所と異なる場合があります。)  
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集  
区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、  
お間違えのないようお願いします。

## 第151回 月例ウォーキング

- 開催日 / 4月23日(日)
- 集合場所 / 上殿わくわくランド
- 受付 / 8:00 出発 / 8:30
- コース / 4km ■参加費 / 100円



- 参加にあ  
たっての  
お願い
- ①発熱の有無など体調を確認
  - ②各自、感染防止に努める
  - ③主催者の指示等を守る

## 今月の当番医



4月

- 9日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 16日(日) 山根医院(内科)
- 23日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 29日(土) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 30日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

## 来月の当番医



5月

- 3日(水) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 4日(木) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 5日(金) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 7日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 14日(日) 山根医院(内科)
- 21日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 28日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

## 今月の納税等

4月

- 国民健康保険税……………第1期
- 介護保険料……………第1期  
(納期限:5月2日)  
※納期限を必ず守りましょう。

## 広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査 ・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡  
してください。

◇検査日時 / 5月2日(火)・6月6日(火)  
13時～15時

◇検査場所 / 広島県庁 農林庁舎1階診察室  
(広島県西部保健所 広島支所内)

●問い合わせ先 / 広島県西部保健所 広島支所  
保健課保健対策係 ☎082-513-5521

～良い姿勢・正しい呼吸で整える～

## まちトレのすゝめ

- 基礎代謝UP! 体操  
4月12日・25日 10:00～10:40
- アフタヌーンストレッチ  
4月19日・25日 15:00～15:40
- 体脂肪燃焼プログラム  
4月12日・20日・25日 19:00～19:40

【会場】太田川交流館 かけはし  
【お問い合わせ】月ヶ瀬温泉 オギノまで ☎25-0052  
※申し込み不要です。1回のみ参加可。  
動きやすい服装で、飲み物持参でお越しください。

どなたでも無料でご参加  
いただけるアットホームな  
運動講座です。

詳細は月ヶ瀬温泉  
FBページから↓



主催: JOCA×3  
(月ヶ瀬温泉)

安芸太田町は… 男性 2,632人 女性 3,002人 計 5,634人 3,047世帯 令和5(2023)年3月31日現在



